

令和4年11月18日

保護者様

新見市立思誠小学校
校長 佐々木 謙二

インフルエンザに係る治癒証明書について（お知らせ）

立冬の候、保護者の皆様には、日頃より本校の教育推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

一昨年度から児童がインフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。以下同じ。）に罹患し、出席停止となった場合、治癒証明書の取り扱いを変更しています。今年度のインフルエンザに係る治癒証明書の取扱いにつきましても、一昨年度と同様の取扱いといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 インフルエンザに係る治癒証明書について

再登校に当たっては、原則として、治癒証明書の学校への提出は不要とし、その代替として、本日学校から配付した罹患報告書に保護者の方が記入し提出していただくようになります。なお記入例は裏面をご覧ください。

2 その他の感染症に係る治癒証明書について

インフルエンザ以外の感染症（流行性耳下腺炎や水痘など）に係る治癒証明書につきましては、従来どおり医師が記入したものを学校に提出してください。

3 インフルエンザに係る罹患報告書について

本日1人1枚配付しております。2枚以上必要となった場合や紛失された場合には、担任までご連絡ください。

また、思誠小学校のホームページ上でもダウンロードできますので、印刷してご使用ください。